

委員会提出議案第2号

障害者支援施設の入所定員総数を維持することを求める
意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定
により提出します。

令和元年9月25日 提出

提出者 文教厚生委員会

委員長 小西政宏

障害者支援施設の入所定員総数を維持することを求める意見書

国は、地域共生社会の実現を目指して、障がいのある人も普通に暮らし、地域の一員として、ともに生きる社会づくりのため、障害福祉サービスをはじめとする障害保健福祉施策を推進し、障害者制度の改革に取り組み、その一環として長期にわたり施設入所や入院している人の地域移行を推進している。

しかしながら、現状として、障がいのある人の地域での暮らし、地域住民との交流など、様々な場面に焦点を当てると、課題が山積していると言わざるを得ず、本市を含め県全体としても、強度の行動障がいのある人やその家族は、在宅生活を送るうえで、短期入所や日中活動の場の確保に苦慮している。

また、障害者支援施設では、多くの人が入所を待っている状況で、明らかに施設への入所が必要と思われる人でも、何年も在宅での生活を余儀なくされている。

よって、県においては、このような多くの障がいのある人や、その家族がおかれている困難・不安の実情をくみ取っていただき、「紀の国障害者プラン2018」第4章第1項の3「障害福祉サービス等の見込量について」に示されている「障害者支援施設の入所定員総数」を確保し、更には次期同プランにおいて、同定員総数の増を検討するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日
橋本市議会

(提出先) 和歌山県知事